

1 (仮称)豊田市こども・若者総合計画 パブリックコメントの実施結果

【実施期間】 令和6年7月19日（金）～ 令和6年8月18日（日）

【閲覧場所】 こども・若者部こども・若者政策課、市政情報コーナー、各支所・出張所、交流館、各子育て支援センター、とよた子どもの権利相談室、青少年相談センター、青少年センター、ホームページ

【提出方法】 持参、郵送、ファックス、電子メール（Eモニター含む）

【提出数】 71人（うちEモニター55人）

【意見数】 114件（一人の意見に複数項目含まれる場合は、分けて整理）

項目	番号	意見分類	件数
計画全般に関すること	①	計画全般	22
	②	市民への周知・啓発	2
各施策に関すること	③	重点プロジェクト I こどもの権利プロジェクト	5
	④	II こどもの居場所プロジェクト	34
	⑤	Ⅲ子育て支援デジタル化プロジェクト	4
	⑥	取組方針 I こどもの健やかな成長を支える	12
	⑦	II 安心して子育てができる環境をつくる	11
	⑧	Ⅲこどもと子育てをみんなで支える	4
	⑨	ユニセフCFCI実践自治体	1
その他	⑩	その他（感想等）	19
合計			114

2 意見（抜粋）と市の回答

※御意見は、趣旨を損なわない範囲で要約しています

①計画全般

意見	●子どもにやさしいまちづくり推進会議について、本来の会議の役割を果たすために部会を設置する必要があるのではないか？と思いました。 ●こども園、学校、幼稚園など実際に子どもと現在関わっている方や子育て中の人の意見を必ず聞きながら計画を進めていただきたいです。 ●「こどもにやさしいまち」の指標として、子どもの性虐待、性暴力ゼロ、セクシャルハラスメントゼロも必要ではないか。また、そういった人権侵害を防ぐためにも包括的性教育を広める必要があると考える。 ●こどもたちが1日の半分ほどを過ごす学校教育には触れていない ●「こどもにやさしいまちづくり」においてもSDGs⑤ジェンダー平等の実現は、重要な観点と考える。日本の社会に根深くあるジェンダー規範に気づき、ジェンダー平等を目指すことなくして、こどもにやさしいまちにはならないと考える。
回答	●計画の推進に当たっては「豊田市子どもにやさしいまちづくり推進会議」において具体的な取組、スケジュール等、計画の進捗管理を行うとともに、必要に応じて部会や市民(こども・保護者)と話し合える機会の設定を検討していきます。 ●計画を推進する上で、各事業で行うアンケート調査やこどもへの意見聴取結果を参考にしながら、子どもにやさしいまちづくり推進会議で毎年度審議し、施策の見直しや新規事業の立案を図っていきます。 ●「とよた男女共同参画プラン」や「豊田市教育行政計画」等の関連計画と連携して取組を進めていく中で、頂いた意見を参考にさせていただきます。

2 意見（抜粋）と市の回答

※御意見は、趣旨を損なわない範囲で要約しています

②市民への周知

意見	●計画に目を通して自身の子どももその範囲内と初めて知りました。モニターに参加していなければ知らないですし、また、普段の生活ではその計画に関連するような事はないので、身近なものとなるような施策を進めてほしいと思います ●まだまだ情報発信が弱いので、もっと広報活動を強めるべきである。
回答	●本計画は、市ホームページへの掲載や、こどもも読みやすいように計画の要点をまとめた概要版の作成・配布により、幅広い周知を図っていきます。また、計画に関する具体的な事業等をまとめた「豊田のこども・若者レポート」を毎年度作成・公表することにより、より分かりやすく計画の進捗状況を周知し、市民が計画への理解を深められるようにしていきます。 ●計画内の各種事業についても、必要な人に必要な情報が届くよう、効果的な情報発信に努めます。

2 意見（抜粋）と市の回答

※御意見は、趣旨を損なわない範囲で要約しています

③重点プロジェクト I こどもの権利プロジェクト

意見	●こどもの権利の理解を広める・深めるにおいて「より多くの市民に」としているが、特に大人が学び、実践できるようになる必要があると思う。こどもの権利はこどものことと考えてしまいがちなので、大人が「人権」として学ぶ方向性も必要ではないか。 ●不登校になると子どもは一時的に声を上げる元気がなくなることが多いです。不登校になる前の段階で、こどもが声をあげやすい・こどもたちの声が反映される事を願います。 また、不登校など困難を抱えている子に適切な対応をするために、親に対するサポート（情報提供や必要な所に繋がる支援など）もとても大切なことと感じています。
回答	●保護者や地域向けの出前講座や豊田市版子どもの権利条約フォーラムの開催等により、こどもの権利啓発を行うとともに、権利学習プログラムの実施により教員・保護者への啓発も進めていきます。その際に、権利は大人にも、こどもにも等しくあることを啓発していきます。 ●こどもの意見表明については、アンケート、インターネットでの意見投稿や会議参加等、様々な形態が考えられますが、意見を言いやすい方法をこどもたちと一緒に考えながら仕組みをつくっていきます。 なお、計画図書において、「こどもの意見表明・反映の仕組みづくり」のスケジュールを変更しました。 ●困難を抱えているこどもの支援については、関係部局と連携して取組を進めていく中で、頂いた意見を参考にさせていただきます。

2 意見（抜粋）と市の回答

※御意見は、趣旨を損なわない範囲で要約しています

④重点プロジェクト II こどもの居場所プロジェクト

意見	●我が家に現在夏休み中の小学生がいます。地域の活動に積極的に参加しているつもりですが、日中子供達だけで遊びに行く場所もなく暑さもあり家の中でゲームやスマホになってしまいます。中学校区ではなく、小学校区で子供達が安心して集まれる場所が欲しいです。 ●子育て支援センターで妹は遊べるのに、小学生になって僕は遊べなくなった。同じ場所で遊べたらいいのに。公園は暑くて遊べないし、誰もいない。小学生が遊べる場所は何でないのですか？僕は学童に行っていないから友達とも遊べないのもいやだ。 ●近年、熱中症指数の数値が上がり、戸外遊びができない日が多くなってきているため、身体を動かして遊ぶという経験が昔のようにはできなくなってきている。室内でアスレチックができるなど、身体を動かして遊べる施設をもっと作ってほしい。 ●豊田市には児童館がないのはどうしてでしょうか。子どもの居場所として、子どもとともに時間を過ごしてくれる専門家がいる場所として児童館があったらいいなと思います。
回答	●こどもたちと一緒に考えながら、こどもが安心・安全に過ごすことができる、身近な居場所づくりを重点的に進めていきます。 ●気候変動によって、特に夏における活動が制限されることがあることから、空調設備が整備される小学校の体育館を活用するなど、放課後児童クラブに参加する児童の活動内容の充実を図る取組を追加します。 ●頂いた御意見を参考にさせていただき、こどもの居場所について、公共・民間問わず、こういった活用が望ましいのか、こどもと大人で一緒に検討していきます。

2 意見（抜粋）と市の回答

※御意見は、趣旨を損なわない範囲で要約しています

⑤重点プロジェクト Ⅲ 子育て支援デジタル化プロジェクト

意見	●行政でできること「デジタル化プロジェクト」などを早急に推進していき、それを対象者に広く分かりやすく提供することが必要。 ●自分で情報を得にくい親子に対して、情報がまとまっていることに加え、さらにプッシュ型通知により必要な人に行政から情報を届けてもらえることは、より良い取り組みだと思います。 ●子どもの居場所や相談先などの情報が集約され一度に見られるHPが欲しいです。部署が違えば情報も得にくい気がしています。フリースクール等の情報もHPに集約していると良いと思います。私の周りにも、情報を集めることが苦手な保護者も見えます。どんな方でも様々な情報が手に入りやすくなるといいと思っています。
回答	●取組について、広報、市公式LINE及び各子育て関連施設等において周知を図るとともに、デジタル技術を活用しながら効果的な情報発信を進めていきます。 ●フリースクール等民間施設等の情報を集約してホームページで示していくことができるよう進めていきます。

2 意見（抜粋）と市の回答

※御意見は、趣旨を損なわない範囲で要約しています

⑥取組方針Ⅰ こどもの健やかな成長を支える

意見	●「こどもの意見表明の仕組みづくり」について 誰でも意見を言える仕組み、わかりやすい仕組みをつくってほしいです。 パブリックコメントのようなものも積極的にやってほしいです。 今はこどもたちが「自分の意見をもつ」ことに慣れていないように感じるため、学校でも、意見を持てるような教育をしてほしいです。 ●「居場所みつけプラン」が、不登校児童生徒やその親に対して、 ①民間も含めて選択が増え、その子にあった選択ができるように、 ②必要な情報が必要な人に届く、必要な人が欲しいときに手に入れることができる （その人が必要としているかどうかを他の人が判断しない）、 など、具体的に形になっていくといいなと思います。 ●取組の方向性（２）こどもの多様な居場所の創出、（４）配慮が必要なこどもへの支援について、 これらを考える前に、全員が教室に安心していられるようにすることについて取り組んでほしいと思いました。 ●フリースクールへの利用者側への参加費の補助や、運営援助を行っていただけたらと思っています。
回答	●こどもが意見表明しやすい方法をこどもたちと一緒に考えながら、関係部局と連携して取組を進めていきます。 ●選択肢を増やす一助として、フリースクール等民間施設等の情報を集約してホームページで示していくことができるよう進めていきます。 ●「豊田市教育行政計画」と連携して取組を進めていく中で、頂いた意見を参考にさせていただきます。 ●フリースクール等民間施設等の利用者への補助については、経済的に困難を抱えている家庭への支援を新たに始めています。

2 意見（抜粋）と市の回答

※御意見は、趣旨を損なわない範囲で要約しています

⑦取組方針Ⅱ 安心して子育てができる環境をつくる

意見	●子育てコンシェルジュのような制度があると良い。自分が悩んだときに、どのようなサービスがあるのか、どこに相談したら良いか、などの総合的な案内。 ●家庭での保育を選択している親や様々な働き方の子育て家庭がそれぞれの立場で受けられる子育て支援サービスの選択肢が増えると良い。一時預かりの充実や、ファミサポ、ショートステイ、訪問看護、相談支援、学童など、親の子育てに寄り添う多種多様なサービスの必要性を感じる（長期的な支援） ●こども園、一部子育て支援センターの一時預かりがスタートしたが、今後は協力できる施設などを増やしてはどうか？ ●学童の預かる時間をこども園の延長保育の午後7時までと合わせてほしい。他市では、学童を午後7時まで行っている市もある。豊田市では何故、こども園から小学校に上がると預かる時間が短くなってしまうのか。ぜひ、夫婦共働きでも安心して子育てをできる環境を支援していただきたい。
回答	●頂いた御意見を参考に、子育て世帯が必要とする情報を簡単に探せる仕組みづくりを進め、相談機関へ円滑につながるができる環境づくりをしていきます。 ●子育て支援サービスについては、多様化する子育て家庭のニーズを把握しながら、各事業を進めていきます。 ●放課後児童クラブの受入時間については、家庭教育を通じた児童の健全育成の観点から、午後6時30分までの開設時間とさせていただいております。なお、共働きの推進のため、事業所等と連携して柔軟な働き方を推進する社会づくりを行っていきます。

2 意見（抜粋）と市の回答

※御意見は、趣旨を損なわない範囲で要約しています

⑧取組方針Ⅲ こどもと子育てをみんなで支える

意見	●社会全体の労働環境（特に女性）そのものが見直されなければ根本的解決にはならない。企業などの働き方改革を進めること。 ●子どもが小学校低学年ぐらいまでは、保護者が時短勤務を選択できる職場が増えると良い。仕事と家庭の両立は、特に子供に手がかかる時期は大変なので、時短勤務ができれば、子どもも保護者と一緒に過ごせる時間が増えるし、保護者にとってもゆとりを持って子どもと向き合えると思う。
回答	●本計画において、取組として「働き方改革の推進」を設定し、事業所等と連携して柔軟な働き方を推進する社会づくりを行っていきます。また、「豊田市産業振興プラン」と連携して取組を進めていく中で、頂いた意見を参考にさせていただきます。